

平成28年第11回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成28年11月19日

午後2時30分～午後3時25分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。なお、美越指導主事より欠席の連絡を受けております。

初めに、前回の会議録の署名についてでございますが、すでに調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承をお願いいたします。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、5番白川委員と1番の私、小林でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告でございます。

私からの報告でございますけれども、今月の教育長会におきまして東京都から報告がありました。「東京都におけるチームとしての学校のあり方検討委員会の中間まとめについて」お話をさせていただきます。

東京都は、本年6月に「東京都におけるチームとしての学校のあり方検討委員会」を設置をしたところでございます。この設置の背景といたしましては、文部科学省におきまして中央教育審議会からの答申をもとに、「次世代の学校・地域創生プラン」を策定いたしまして、学校の組織運営改革や地域からの学校改革と地域創生の両者の推進を目指すとしたことから、東京都におきましては本委員会を設置をいたしまして、その目的といたしましては教育の質の向上に向けた多様な人材のあり方及び校長・副校長を中心とする多様な人材を活用した学校組織の運営のあり方を検討することといたしております。

この検討会の中間報告では、「チームとしての学校」が求められるとしており、その背景として、現在、多様化する教育課題や教員の労働実態が課題となっているところでございます。このような中で、今後目指すべき学校像として、これまでの教員が研修や能力開発により多能化することによる対応には限界となり、本来、教員免許を持つ専門職である教員に求められる学習指導などの専門性を十分に生かすとともに、それぞれの課題に応じた専門家を学校の構成員として専門職と教職員が連携・指導しながら対応していくなど、新しい学校観「チームとしての学校」への転換を図っていく必要があると、このように報告されております。

また、その中で速やかに取り組むべき事項といたしまして、教員の多能化による組織運営から多様な人材との協働による組織運営、また、副校長がその本来の役割に注力できる環境の整備による学校マネジメントの強化、そして教員と専門人材の役割分担と連携のあり方、また、地域との連携による学校教育の充実などが挙げられております。

このような中間報告が発表され、今後この検討会では審議を継続いたしまして、来年1月を目途に東京都教育委員会に報告をすることとなっているとの東京都からの説明がありました。

いずれにいたしましても、この内容を聞いている中で今まで以上にマンパワーの確保、育成が必要となり、これが新たな課題となることも危惧されますことから、この検討委員会からの報告を受けました今後の東京都教育委員会の対応について注視をしていかなければならないと、私は話を聞きながら感じたところでございます。

本日の報告につきましては以上で終わらせていただきます。

なお、今回の教育委員会名義使用承認は、お手元に配布のとおり4件でございます。私のほうからは以上でございます。

ただいまの報告につきまして質疑ならびにご意見はございませんか。

○委員(石川隆俊) 大変よくわかったのですが、確かに学校の改革というか教育の振興のために学校が頑張ると、「チームとして」という言葉はどういうふうなところなのでしょう。

○教育長(小林一己) 文科省のほうの中央教育審議会の諮問のタイトルとして「チームとしての学校のあり方」というものを使っておりまして、今まで個別に活動していたものを一体となって学校教育に取り入れていこうと、そのような形での「チーム」という表現だと思います。

○委員(紅林由紀子) 感想ですけれども、先生方が大変お忙しい、いろいろなことも、こんなことまでするのかというようなことまで本当に忙しくしていらっしゃる様子を拝見しまして、こういったあり方が理想なのだろうなというふうにも思います。例えば学級園、ありますよね、畑とか。ああいうものの世話をすることひとつとっても、やはり先生は忙しい中で畑を見るというのは日々見ないといいものができないと感ずますし、そういう面ではやはりそういうことをする専門の人の手なりアドバイスがもっとタイムリーにもらえるような仕組みがあったほうがいいのではないかと、学校を近くから見ていましてそういうふうにも思います。私は東京都の動物園のボランティアもやっていますけれども、動物園には専門的な職員もおりますけれども、人手が足りない分、簡単でもいいから質で対応しなければいけない部分として、やはりボランティアが活躍している部分もありますし、それも今、私たちのような解説のボランティアだけでなく、動物園の中の森林とかそういった植物、植栽に対してのボランティアもまた別なところから取り入れたりといったような形で組織の中身が充実していくということもあるので、チームとしての学校のあり方というのは非常に期待したいところだなと感じます。ただ、とてもそういうコーディネートする面というのが大変難しくなってくると思えますし、学校によってどういう人材がいるかというのはいろいろ状況が違ってくると思えますので、これを本当に実現していくには多くの人の奉仕の精神がないと難しいところではないかと思えますけれども、期待したいと思えます。

以上です。

○委員(氏井初枝) 平成の初めごろは諸外国の学校を見に行く機会があったのですが、日本の学校はまだまだ閉鎖的で学校だけで全部学校のことをやっていたという時代に、私の訪問させていただいた学校は、心理の専門の方とかいろいろなご専門の方が学校に入り込んでいるというのを知りましてすごくびっくりしました。だんだんそれから日本のほうでも開かれた学校ということでいろいろ地域の人の力を借りたりと変わってきている中で、先ほど出た「チーム学校」というのは少し前からそういうことを言われているのですが、かけ声だけというか、なかなか実態としては理想論ではあるのだけれども、それがなかなか根付いていかないとい

うようなことを自分自身が経験してきました。ですからぜひ、これがいい方向に進んでいただきたいなど強く願っています。感想です。

○教育長(小林一己) よろしいでしょうか。また教育長会のほうで東京都からこの件に対する報告がありましたら皆さんのほうにお話をしたいと思っております。いずれにしても昭島市の今現在の教育については、チームとしての対応を全くしていないというわけではなくて、さらなる手厚い対応をなさいという趣旨だと私も思っておりますので、また機会がありましたらご報告をさせていただきます。

それでは、以上で日程4を終わります。続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第43号「平成29年度昭島市立学校における教育課程編成基準」について提案をお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) 議案第43号「平成29年度昭島市立学校における教育課程編成基準」についてご説明いたします。

本件は、「昭島市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、平成29年度の昭島市立小・中学校の教育課程を円滑に編成するために、昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため、提案するものでございます。

次ページ以降の教育課程編成基準をご覧ください。下線が引いてある部分が昨年度変更した部分となります。来年度の教育課程編成の重点項目として、児童・生徒の学力向上を位置付け、確かな学力の定着、家庭学習の習慣化を目指してまいります。

授業時数については、8月に3日間授業を実施し、振替休業日なしの土曜日授業を5日以上設定して、学力向上に必要な授業時数の確保を求めています。

また、2ページの「教育課程の編成・実施等に当たって配慮すべき事項」として、学力調査等を活用した組織的な授業改善の実施、土曜日、放課後、長期休業中の補習の推進、家庭学習の習慣化を図る取組の実施を求めています。

そのほか3、4ページでは、様々な教育課題に対応するため、人権教育の推進、小学校における特別の教科道徳の先行実施、いじめ問題への組織的対応、特別支援教育の推進、小中一貫教育の視点を持った教育活動の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進について、昨年度よりも具体的な記述を加え、昭島市立小・中学校が目指すべき方向性を示しました。

さらに、5ページにおいて教育課程の編成・実施等に当たっての留意事項を付け加え、具体的な基準を示しました。

なお、この内容につきましては12月7日の定例校長会で説明をした後に、12月9日に開催する平成29年度教育課程届説明会において各小・中学校の担当者に周知してまいります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長(小林一己) 議案第43号につきまして事務局からの説明が終わりました。本件に対します質疑、意見、要望等をお受けいたします。

○委員(紅林由紀子) まず一つお伺いしたいのですが、この8月29日から31日の3日

間を授業実施ということですが、そして5ページのほうには2学期は8月29日からと書いてありますが、今までは夏季休業日は設定されていても、その中で何日かは前倒しに授業を始めてもいいみたいなそんな感じで、学校によって少しばらつきがあったと思うのですけれども、来年度からは29日から一斉に2学期はスタートするというので、全校統一という形で、夏季休業中に前倒しに始めたりというようなことはなくて、同一になると解釈すればよろしいのでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 実は今年度も同じように3日間、夏休みを短縮して始めています。それを踏襲して来年度も同じように3日間授業時数確保のために夏休みの終了日を早めまして、3日間授業時数を確保するというので、その前はばらつきがあったのですけれども、ここ何年かは同じ日に始業式を始めるということで統一をしているところです。

○委員（紅林由紀子） すみません、そうですか。夏季休業日のスタートは、今年は全校同一だったと思うのですけれども、2学期のスタート日は多少違った学校があったように記憶していたのですが、すみません、私の記憶違いだったら申しわけありません。位置付けとして2学期は9月1日から始めるという前提だけでも3日ぐらい前から始めてもいいよというのか、それとももう29日から2学期はスタートするんですよ、昭島は、というのと、少しとらえ方が違うと思うのですが、その点はどういう方針にされるということなんでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 昨年度は工事の関係で1校、始業式の開始日が違っていたのですが、今年度は29日から全校統一で始業式を始めています。その背景にはやはり、授業時数がなかなか確保できないという実情がございますので、始めるのであれば、やはり全校統一で同じ日から2学期をスタートしたほうがいだろうということもございますので、来年度も3日間確保するというので8月29日に始業式ということで進めてまいりたいと考えております。

○委員（紅林由紀子） ということは、昭島の夏休みは8月28日までですということで組んでくださいということですね。
わかりました。ありがとうございました。

○委員（白川宗昭） 3ページのいじめというところがございますけれども、私も初めてで、まず一つは、学校いじめ対策委員会というのがあるのですか。それについて教えてください。

○統括指導主事（長崎将幸） いじめ問題が平成23年あたりからクローズアップされる中で、平成25年にいじめ防止対策法が施行され、各学校は、まず学校いじめ防止基本方針というのを定めて、そのうえでいじめを未然防止に努めたり、また、いじめがあった場合に組織的に早期解決したり早期対応するために、中心となる組織として学校いじめ対策委員会というものを各学校でも受けるように位置づけられています。その法律に則って、昭島市内の学校におきましても各学校で学校いじ

め防止基本方針と学校いじめ対策委員会を置いているのですが、やはりこれをより組織的にしっかりと活用していくという意味で改めてこの文言に記載をさせていただきます。

○委員（白川宗昭） これは先生方だけというか、地域、PTAとか入った組織なのですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 基本的には校内の職員の組織です。

○委員（白川宗昭） きのもテレビでいろいろいじめの話がありましたけれども、やはり基本はもちろん家庭とか社会もありますけれども、学校の先生が毎日子どもたちと接するのが一番多いわけでありまして、その先生方がどれだけ目を光らせているかと、言い方はよくないかも知れませんが、どれだけ注視しているかというところが一番基本だと思います。それはやはり先生方で常にコミュニケーションを取りながらほかの先生とも対応していくという、そここのところがすごく大事なことだと思います。委員会があるということは結構なことですが、先生方一人ひとりがそういう目できちっと見ていくという、その姿勢が一番大事なことなのかなと思います。いろんな意味でセーフティネットだとかいろんな対策がとられているわけですが、ぜひ生きた活用といいたいでしょうか、期待したいところをございまして、校長先生方にその辺をぜひ一つ、きちんと伝えておいていただければと思います。以上です。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） もう1点お伺いしたいのですが、土曜日の授業が年間5日以上設定するということが、学力向上ということの主眼とするという意味では、いろいろな教育の中身もどんどん増えてきていますので仕方がないかなと思うところでもあります。お聞きしたいのは、各月2回を上限とするということなのですが、5日以上で各月2回を上限ということは、かなり幅があると思います。校長先生方は大変常識的な方でいらっしゃると思いますのでそんなことはないと思いますが、本当に子どもたちも結構忙しい、学校の先生も忙しいですが、子どもたちも結構忙しくて、そして、家庭学習もしっかりやらなければならないとすると、かなり結構忙しい、いろんな習いごともしていたり、サッカーをやっていたり、いろんなことに取り組んでいる子どもたちで、やはり土曜日が今、学校公開とか道徳公開授業とかいろんな形で授業をして、平日働いている保護者がそれを見ることができるとい意味では非常に意義深いと思います。やはりどのくらいか、各月2日といたら、かなりの数字になってしまうと思いますが、このあたりを適当とするみたいな、そういうような何か目途はお考えになっていらっしゃいますか。

○統括指導主事（長崎将幸） 各月2回以内というのは東京都から出されている一つの基準として、各月2回以上はやはり子どもたちの負担にもなるし、上限が定められ

ているところをここで改めて提示をしたところでは、基本的には授業時数確保のためにということで月5日以上ということをお示しさせていただいておりますが、あとはやはりそれぞれの地域や学校それぞれの課題があったりとか、子どもたちの習いごとの状況等があると思いますので、そこは校長先生の学校経営方針に則って、それぞれ各学校で考えていただきたいと考えております。以上です。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは確かに、学力は、土曜日行えば上がるかという問題はあるかと思うのですが、本当はせつかくの土曜日に学校に行くというのは私自身あまり好きではないです。今、親が非常に勤務の状況が厳しくて土日の休みが取れないような親が多いですね。だから子どもとたまにどこかに出かけようと思えば、子どもに行事があるということをする人もいますね。ということは要するに一家がそろってゆったりするという時間さえも最近はなくなってきているので、だからあまり、私は、自分のこれは好みですけども、土曜日勉強させるというのは私はちょっと寂しいような気もするのですけれども、これは感想です。

○委員（紅林由紀子） 私もそう思う部分もあるのですけれども、多分この5日以上設定という点は、授業時数の確保という意味で仕方がない部分、今、子どもたちに身に付けさせようとしている力がいろいろあって、今度、英語とか情報教育とかプログラミングも今に入ってくるのではないかといろいろな話もありますので、仕方がない部分なのだろうなと思いますが、学力向上という点から考えると、家庭学習の定着はもちろん大事ですし、そのための取組は学校にしていきたいと思えます。それが量ではないのではないかとと思うので、その点を本当にいろいろ工夫していただきたいと強く思えます。

やはり一番大事と私が思いますのは、2ページの「確かな学力の定着」のイの中にありますように、「学習の定着に課題のある児童・生徒に対して学習意欲の向上を図ることに重点を置く」と書かれていますけれども、本当にこの部分ができなくていやになっている子どもたち、宿題がたくさんでいやになっている子どもたちがどうやったら意欲的に取り組めるかという、その部分をどう工夫していただけるのかとっておりますので、そのクの部分にあります「児童・生徒の望ましい学習習慣を身に付けさせるために家庭学習の定着を図る取組を実施する」というのはもちろん大事ですし、取組は実施していただきたいのですが、そこに力点を置かれるのと同じかそれ以上にやはり意欲の向上のための工夫ということに力点を置いていただきたいと感じております。というのが私の感想でございます。

そして読んでいまして、少しどうなのかなと一つ感じたことがあるのですけれども、このクの部分の「教育は学校だけではなく、家庭や地域と連携し進めることから、児童・生徒の望ましい学習習慣を身に付けさせるために家庭学習の定着を図る取組を実施する」という文言ですけども、前半と後半が少しニュアンスが違うのかなと感じました。前半の部分は、本日の冒頭の教育長のお話にもありましたように、やはり家庭、そして地域と連携し進めることが今の教育にとって

非常に大事な、それはやはりいろんな質の部分として大事だと感じます。ですが、家庭や地域と連携し進めることが必要だから家庭学習の定着を図るわけではなくて、家庭学習の定着を図るということはやはり、より学習習慣と学力をしっかり定着、向上させるために家庭学習の定着を図る必要があるのではないかと思いますので、何か前半と後半が目指している部分が少し違うのではないかなと感じました。できればこれは切り離して別々なものとして書かれたほうが、いろんな話を伺ってそのほうがいいのではないかなと感じました。すみません、いろいろ申しまして。以上です。

○委員（氏井初枝） 全く同感です。クのところ、家で読んでいて、はてなマークをしているのですけれども、文の前半と後半が何か少しちぐはぐというか、そういう感じがすごくいたしました。前半の言っていること、教育は学校だけではなくて家庭と地域の連携がすごく大切、それはもちろんそのとおりだと思います。それから家庭学習の定着の大切さについてもそのとおりだと思います。ただ文が一つになってしまうと、何か違和感があるというかそんな感じがいたしました。

それから別件でよろしいでしょうか。「基本的な考え方」の(2)のところです。私は人間としてすごく大事なものという中で、人権尊重の理念を子どもたちに学校でも教えるということはすごく大事だとずっと現場にいたときから感じていますし、今もそれはすごく大切だなと思っています。国際的にも自分の国さえよければみたいな風潮が出てきたりしてすごくいやだなと思いますが、子どもも自分さえよければみたいなことにとかくなりがちだと思うのです。人間としての大事なことというのは、家庭教育でも小さいうちからきちんと家庭で身に付けていくべきものだと思いますが、学校という大人数で生活する場で身に付けていくことができる思いやりの心とか社会生活の基本ルールを身に付けるということは、ぜひぜひ学校で重点をおいて学校教育に望んでいただきたいなと思って、これは願いです。

それで目標をつくったら、その具体的な取り組みについて考えて、その成果と課題については評価を行うという一連の流れがありますけれども、人権尊重の理念みたいなものがちゃんと子どもたちにどの程度付いたのかなかなか推し量ることができないところで、すごく難しいと思うのですけれども、これはすごく大事にしていきたいなと思っています。以上です。

○教育長（小林一己） ほかにございますか。

それでは、3ページのクの部分、これは委員さんのほうから指摘、意見という形が出ましたけれども、意見に対する事務局の考え方と説明をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 委員の方々からのご指摘のとおりでございますので、ここを分けて文言を整えて完成させたいと思います。

○教育長（小林一己） 申しわけないです。これは議案として出していますのでここで決まらなくてははいけません。となると、今後のスケジュール等もありますので、できれば事務局のほうでこういう形で分けると示していただければ、それに対して議

論をまた重ねるという形もできると思うのですが、いかがでしょうか。事務局のほうどうですか。

○委員（氏井初枝） すみません、私ที่บ้านで考えたのは、家庭学習のことに関してはイのところに触れているので、そこと一緒にできないかと思ったのです。クの部分に分けて、元のところに押し込むみたいな形なのですが、クで書かれている家庭学習のことに関してはイの項目の中に入れられないかなと思いましたし、それから家庭や地域との連携のことにしましては、オの総合的な学習、実社会や実生活とのかかわり、その辺のところにもうまく入り込めないかしらと考えてみました。

○教育長（小林一己） わかりました。ちょっとお時間をいただくという形でよろしいでしょうか。私としては、今日中に何らかの方向性を導きたいと思っておりますので。

報告事項の(3)児童生徒の問題行動については統括が説明しますか。

○統括指導主事（長崎将幸） はい。

○教育長（小林一己） わかりました。では議案第43号につきましては、今日お時間をいただいて、また改めて提案をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（小林一己） 大変恐縮ですけれども議案第43号の採決については、しばらく保留といたしますのでよろしく願いいたします。

それでは続きまして、本日は協議事項がありませんので報告事項に移ります。まず「平成29年度予算編成方針について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項(1)「平成29年度予算編成方針について」ご説明いたします。

平成29年度の予算編成については、10月31日に企画部より市の予算編成方針が出されました。その概略について説明いたします。

中段やや下の本市の状況から説明いたします。

平成29年度以降の財政状況については、アベノミクスの効果により経済の好循環が動き出しているものの、市税をはじめとする一般財源収入は、現時点において大幅な改善を見通せる状況にはなく、歳出においては、扶助費などの経常的経費は増加を続ける見込みであるほか、東中神駅自由通路や(仮称)教育福祉総合センター整備事業などの計上が予定されており、これに伴う国庫支出金について予断を許さない状況にあり、非常に厳しい状況が続くものと見込まれています。こうした状況下におかれましても、「元気都市あきしま」の確かな実現を図るためには、特定財源の確保に努めるとともに、職員の英知を結集し各種施策を力強く推進していかなければならないとし、平成29年度は、第五次総合基本計画の7年目に入ることから、各種施策への取組を加速するとともに、「昭島市総合戦略」に基

づく施策を戦略的・一体的に展開し、「住んでみたい 住みつづけたい昭島」のまちづくりを推進するとしています。

平成 29 年度予算は、第一に、元気都市あきしまの確かな実現を図ること、第二に、自主・自立の行財政運営の確立を図ることを基本として編成することとしています。

平成 29 年度の財政状況の見通しとして大変厳しい状況であることが示されましたが、本年の 12 月議会に提案を予定している補正予算においても企業収益の悪化から法人市民税の 2 億円の減や東中神駅自由通路等整備事業の財源である社会資本整備総合交付金の交付見込額の 7 億 4,300 万円の減などが計上され、その減収の補てんを基金を取り崩して行っておりまして、本年度においても当初の見込みより財政環境は悪化しております。

なお、予算の編成にあたりまして、昨年まで予算編成方針とともに各課の要求基準額が示されていましたが、本年度は示されず、平成 27 年度決算との比較をベースに査定することとしています。

この予算編成方針に基づきまして、予算編成を行ってまいります。平成 29 年度予算案の決定後、委員の方々に改めて説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 についての説明が終わりました。

本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。以上で報告事項 1 を終わります。

続きまして、報告事項 2 「市立小中学校長との教育懇談会について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項 2 「市立小中学校長との教育懇談会について」説明いたします。

毎年、第 1 回定例教育委員会のあとに行っています市立小中学校長との教育懇談会でございます。日時は 1 月 19 日木曜日、午後 3 時 30 分から午後 4 時 45 まで、会場は保健福祉センター「あいぼっく」でございます。

参加者は、教育長、教育委員、小中学校長のほか、学校教育部長、指導課長、統括指導主事、指導主事になります。

内容でございますが、6 グループに分けまして、「学力向上について」をテーマに懇談いただきたいと思います。

以上です。

○教育長（小林一己） 以上で報告事項 2 についての説明が終わりました。

御意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では日程調整のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項 3 に移ります。説明を求めます。

○指導主事（雑賀亜希） 「平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する

る調査結果について」報告させていただきます。

調査の目的は、生徒指導上の諸問題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に生かすためです。

平成27年度の調査の結果、いじめに関しては、小学校48件、中学校48件でした。

小学校、中学校に共通して、アンケート調査によりいじめを把握したケースが増加し、発見のきっかけとして最も多くなりました。これはアンケート実施の際、担任が丁寧に実施したことによって児童生徒がアンケートに記入することへの不安等が減少したこと、普段から「いじめは絶対にいけない」など、いじめ防止に対する意識が高まり、先生や保護者に相談することが日常化したと言えます。

学校が「いじめ防止基本方針」に基づき、日常的に解決に取り組んだ結果、年度内に解決しております。今後も「いじめ」は常に起こりえることとして、未然防止、早期発見、早期対応の取組を組織的に進めてまいります。

次に、不登校についてです。

不登校の出現率は、昨年度より小学校は0.04%減、中学校は0.21%減の結果となりました。小中学校ともに改善した理由として、全教員が児童生徒一人ひとりの状況を共有し、児童生徒と触れ合う機会を多くし、継続して連絡を取り学校との関係が途切れないようにし、組織的に支援に取り組んできたことが考えられます。不登校傾向の児童生徒の支援及び指導体制を充実させ、不登校の子どもたちが学校に通いやすい環境をつくった結果、改善したと考えられます。

また、スクールソーシャルワーカーが学校や適応指導教室と連携し、家庭との面談を継続し、一人ひとりに丁寧に対応を行ったことが考えられます。

今後も引き続き児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実に取り組んでまいります。

最後に、暴力行為についてです。

暴力行為については、小学校が4件、中学校が28件でした。小学校は、昨年度と件数は変わりませんが、生徒間暴力が1件減、器物損壊が1件増加となっております。中学校では、対教師暴力が4件増加、生徒間暴力が2件減少、対人暴力は0件になり、器物損壊は5件減少でした。

教員へ思いを言葉で伝えることが難しく、対教師暴力につながってしまったケース、また生徒同士の話し合いで解決することができる事項でも暴力行為につながってしまうというケースがありました。危害を加える行為をとる児童生徒の中には、感情のコントロールや円滑なコミュニケーションをとることに課題があることが多いことから、一人ひとりに丁寧な指導と支援を行い、専門機関との連携や個別指導の充実を図ることも努めてまいります。

暴力行為が起きた際には毅然とした指導を行うとともに、児童生徒が暴力行為に至るまでの背景や気持ちを振り返らせる指導を通じて、再発防止に向けた支援に取り組んでおります。また、被害者側の児童生徒について十分にケアを行います。

今後も、学級満足度調査の結果等を活用し、規範意識の醸成や児童生徒が冷静になって行動することについて各校で取り組んでまいります。

以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項(3)についての説明が終わりました。ご質問等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 数値的には不登校あるいは暴力行為でわずかですけれどもよくなってきているという印象で、今、ご説明いただいたいろいろな組織的な対応が功を奏しているというか、そういうことは大事であるということは感じましたので、ぜひこういった組織で、みんな情報共有していろいろな人の力を借りて、スクールソーシャルワーカーの方とか、それで対応を続けていただきたいと感じました。

一つお伺いしたいのですが、暴力行為のところ、やはり言葉にできないためにうまく言葉で言えないためにどうしても手が出てしまうというような自分の感情をコントロールする力が難しいお子さんが、やはりこういうことを起こしてしまうケースが多いということで、それはなるほどと思うのですが、この自分の感情をコントロールする力を身に付けるための指導というのは、例えば通級に通っていらっしゃるお子さんの場合は、その場でいろいろなソーシャルスキルを習う手だてがあると思いますが、通常級で普通にそういうところにも通わず普通にいるお子さんたちが、みんなそういったことを、感情をコントロールする力を身に付けるための指導というのは、どういう場で受けているのか、そういうのはどうなのでしょう。何か事件を起こしてから指導されるというよりは、本当はみんながそういった、いらいらとかいろんな感情が起きてくると思うのですけれども、そういうことをどう自分で収めていくか、トレーニングを本当はみんな受けられるといいと感じます。そういった場というのはあるのでしょうか。

○指導主事（雑賀亜希） 全員が受けられればという話がありましたが、すべての学校で通常級にいる子どもたちがこういうトレーニングを行っている児童というのは実際には全学校ではありません。ただ、学校によっては通級指導学級の先生が通常級で発達障害の子どもたちへの理解を深めるということで、こういうトレーニングを合わせた体験型の授業というのを実践している学校もあります。

○委員（紅林由紀子） わかりました。そういう学校もあるということで、とてもいいなと思いました。例えばスクールカウンセラーの方とか心理面のことの専門の方とか、それこそ養護の先生が保健の授業でとか、ちょっとわからないのですけれども、やはりみんながそういうことを、みんな成長とともにいろんな感情が出て来ると思うので、そういうことをどう処理していったらいいかというようなことを受けられる場面がある、授業があるといいのではないかと感じました。

○統括指導主事（長崎将幸） 今、委員がおっしゃったように、例えば5年の保健の心の学習のところで感情のコントロールという形でそういう実技を入れた中で、こうやったら感情が少し、怒ったとき深呼吸をするといういいよねといった学習をしたりとか、朝の会、帰りの会、短い学活の時間であったり、やはりいろんな機会感情をコントロールしたり、友達とのうまい付き合い方というようなことは各担任

が工夫して指導しているところです。

また、未然防止というところでは、やはり道徳の時間で実際に起きたことではないのですが、そのような友達とのトラブル等の事例がある教材を見ながら、こういうときどのように接したらいいかということを考えさせるような授業もしています。担任の先生たちも子どもたちがいかにコミュニケーション、人間関係をつくっていくかということに心を砕いていますので、そういうところで未然防止、それからいろんなところで取り組んでいると思います。

○委員（紅林由紀子） わかりました。先生方、いろいろお話してくださったり、手法をおっしゃっていただいているということで、少し安心したのですが、何かワークショップみたいな形で実際にやってみる、ごっこ遊びではないですけども自分たちがやってみて体験してみて、こうなるとちょっと気持ちが楽になる、みたいなことを体験して実感できるようなケースをつくっていただけるとありがたいと思います。話を聞いてよくわかる子と、話を聞いてもよくわからない子もいるので、感じて体感すると、ああそうかなと思う子もいるので、その点を工夫していただければと感じました。

○委員（石川隆俊） このテーマと少し離れますが、あまりこの席で議論されていないのは、確かに対教師暴力、生徒の中にはかなり激しいものもいると、そういうのを先生が対応するとき、例えばどこまでいいのか、立っていると言うのはいいのか、ある程度毅然と望むこともあるのか、そういう教育というのはされているのでしょうか。ここまではいい、ここまでは悪いとか、ある意味では非常事態、そういう時に対応して、普段から考えて、例えば昔だったらびんたなんかもあったけれど、それはいけません立っているというのはいいかもしれませんよね。どの辺までいいとかそういうものはあるのですか。

○指導主事（雑賀亜希） この辺に関しましては服務の関係で教員へは校内で指導を行っております。

○委員（石川隆俊） 大体、この辺まではいいと決まっているわけですね。

○指導主事（雑賀亜希） そうですね、今委員がおっしゃった、立たせていいのは教室内であればとか具体的なことを示しながら研修等は行われております。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（小林一己） ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項(1)から(3)を終えます。

続きまして、報告事項(4)から(8)につきましては資料配付となっておりますが、何か事務局への質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは報告事項(4)から(8)についてもこれで終了をさせていただきます。

先ほど保留といたしました議案の関係ですけれども、事務局のほうは準備ができていますか。

それでは議案第 43 号について改めて審議を再開したいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） お時間をいただいて申しわけありません。

3 ページのク、「教育課程の編成・実施等に当たって配慮すべき事項」の「確かな学力の定着」のクの部分の所でございますが、修正案としまして、クとして「教育は学校だけではなく、家庭や地域と連携し進めることから、地域の多様な人材を活用するなど、より効果的な学習活動を進める。」とさせていただきたいと考えております。

その次にケを設けまして後段の「児童・生徒の望ましい学習習慣を身に付けさせるために家庭学習の定着を図る取組を実施する。」とさせていただきたいと思っております。

あえてここを残させていただきたい理由としまして、やはり前回、全国学力学習状況調査の結果の報告をさせていただいたときも、家庭学習の定着というのがかなり昭島市の子どもたちにとって課題となっていることがございます。それで、学校としても家庭学習の定着、習慣化を図るために来年度工夫をしていきたいというところもありますので、こちらについてはそのまま残させていただければと考えております。

以上です。

○教育長（小林一己） 43 号の議案の修正案が出ましたけれども、この修正案についてご審議いただきたいと思っております。それではお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 結構です。

○委員（白川宗昭） いいではないですか。

○教育長（小林一己） 申しわけありません。それでは議案第 43 号でございます。これで質疑、討論を終わります。

ただいま事務局から修正という形で提案をさせていただいた内容についてご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） それではご異議なしということで、議案第 43 号は修正をした案のとおり決することにいたします。ありがとうございます。

これをもちまして本日の審議等を終わったわけですけれども、続きまして、その他の事項について事務局から何かありますか。

よろしいですか。

最後に次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございます。12月15日の木曜日、午後2時半から、場所は市役所301階議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 日程調整をよろしくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了をいたしましたので、第11回定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。御苦労様でした。

平成 年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当